

セミナー
開催

認知症になっても困らない♪慌てさせない 「家族信託」

NHK『あさイチ』『クローズアップ現代+』『フジテレビ』とくダネ!』などテレビ・新聞等で話題！

もし、あなたやあなたの家族が認知症になってしまうと、自由にできなくなってしまうことが多くあることをご存知ですか？

認知症になると自宅や銀行口座などの財産は凍結されてしまうこともあります。家族信託とは、老後や相続にそなえ、信頼できる家族に財産管理を託すことです。

開催
日時

2019年5月25日(土)

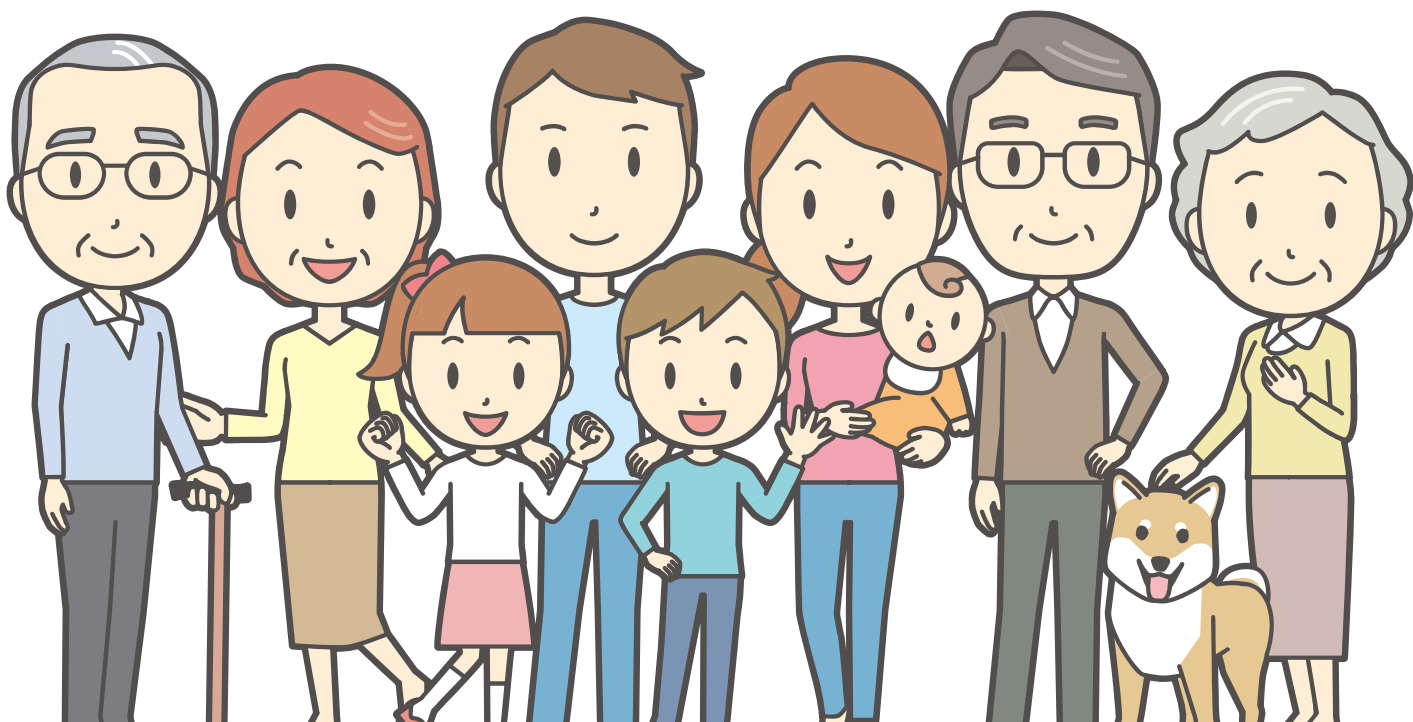
14:00~15:30

※13:30開場

予約制

参加費
無料

開催場所:岡崎市民会館 中会議室 岡崎市六供町出崎15-1

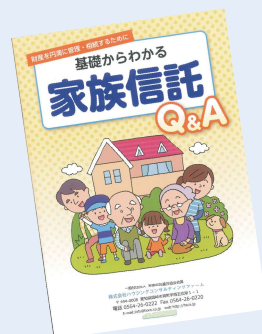


セミナー参加者プレゼント

「基礎からわかる家族信託Q&A」
「マンガでわかる家族信託」

こんな方に読んでいただきたい小冊子です

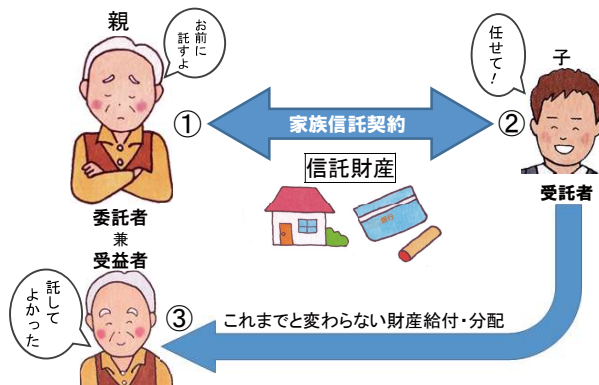
- ☐家族が認知症になった後の財産管理が不安。
- ☐将来、自宅・実家が空き家になりそう、今のうちに対策がしたい。
- ☐これからの共有を回避したい。
- ☐できるだけ費用をかけずに相続対策をしておきたい。
- ☐親なき後に遺される障がいを持つ子の財産管理と資産継承などの対応が不安。



◆節税するのは当たり前、求められるのは家族全員が笑顔になれる相続対策・財産管理です◆

これからの新常識、家族信託を活用して、想いをカタチにしましょう。

家族信託のイメージ



(「家族信託」は投資信託などの金融商品や信託銀行の遺言信託とは異なります。)



【セミナー内容】

- ・家族信託の仕組みと組成方法
 - ・家族信託の活用事例
 - ・家族信託にかかる費用
 - ・家族信託のメリット・デメリット
 - ・家族信託と成年後見制度の使い分け
 - ・家族信託の税務
 - ・平均寿命と認知症
4人に1人が認知症になる時代

【家族信託セミナーにぜひ参加していただきたい方】

- ・そろそろ不動産管理を子供に任せようと思っている方。
- ・高齢の親の体調に不安のある方。
- ・既に賃貸用不動産を複数管理・所有している方。
- ・家業を子供に事業承継させたい方。
- ・一族の資産の流出を回避したい方。
- ・子供のいない夫婦、認知症に備えたい方。
- ・親亡き後、障がいを持つ子の財産管理に不安のある方。
- ・親の土地に自宅や貸家を建てる予定の方。
- ・将来、実家が空き家になるので対策を用意しておきたい方

【講師】 一般社団法人家族信託普及協会所属

	渡邊貞雄 渡邊貞雄司法書士事務所代表 家族信託専門士
	戸軽 進 (株)ハウジングコンサルティングファーム代表取締役 家族信託コーディネーター

お申し込みは FAX/TEL /メールでお願い致します。

下記の記入欄に必要な事項をご記入のうえ、FAX 送信先までお送りください。
メールの場合は下記事項をご記入のうえ、下記アドレスにご送信ください。

FAX 送信先 0564-26-0220 **メール送信先** togaru@kazokushintaku-aichi.jp

フリガナ	
参加者人数 名 ※是非ご家族でご参加ください	
ご住所	〒 -
※受講票の送付を 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> (チェックを入れてください)	
電話番号 <small>お申込確認の 電話を差し上げます</small>	ご自宅 () - 携帯電話 -
メールアドレス	@
備考(質問事項などありましたらご記入ください)	